

Daigasグループ マルチステークホルダー方針

Daigasグループは、企業経営において、お客さまや株主にとどまらず、従業員、取引先、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、経済の持続的発展につながると考えております。このような観点から、当社は従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、育成施策やキャリア形成支援策の充実化に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、法定最低賃金の順守にとどまらず、地域および業界の労働市場と比較しても競争力のある、生活賃金を超える報酬を従業員に支給し、社員の年齢や性別に関わらない活躍を期待するとともに、より高い挑戦と業績貢献を後押しするため、労使間の真摯な対話を通じ、賃金の引上げも含めた継続的な人的投資・環境整備を行います。また、個々人のワークライフバランスのさらなる充実を目指すとともに、自律的・主体的なキャリア形成を支援するための階層別研修に加えて、自発的な能力開発を支援するメニューや、公的資格取得支援制度、社内インターン制度等の機会も提供しています。

2. 取引先への配慮

当社は、パートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.osakagas.co.jp/company/purchase/pdf/ps.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、エネルギー・商品・サービスの安定供給や普及拡大を通じてカーボンニュートラルの社会実装をリードし、ステークホルダーの皆さまから高い共感を寄せられる存在であり続けることを目指してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年3月26日

大阪ガス株式会社 代表取締役社長 藤原 正隆